



平成16年8月期 中間決算短信 (非連結)

平成16年4月13日

上場会社名 **株式会社明光ネットワークジャパン** 上場取引所 東証(市場第二部)
 コード番号 4668 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.meikonet.co.jp>)
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 渡邊 弘毅
 問合せ先責任者 役職名 経営企画部長 氏名 西川 恭永 TEL (03) 5992-6431
 中間決算取締役会開催日 平成16年4月13日 中間配当制度の有無 (有)・無
 中間配当支払開始日 平成一年一月一日 単元株制度採用の有無 (有)(1単元100株)・無
 親会社名 (コード番号:) 親会社における当社の株式保有比率 -%

1. 平成16年2月中間期の業績(平成15年9月1日～平成16年2月29日)

(1) 経営成績 (注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成16年2月中間期	4,595	(8.2)	1,153	(24.0)	1,182	(23.9)
平成15年2月中間期	4,247	(30.3)	929	(42.9)	954	(43.1)
平成15年8月期	8,460	(22.1)	1,939	(57.6)	2,002	(57.0)

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
平成16年2月中間期	663	(349.9)	129	70	127	61
平成15年2月中間期	147	(△60.4)	28	99	—	—
平成15年8月期	763	(12.2)	146	41	—	—

(注) 1. 持分法投資損益 平成16年2月中間期△0百万円 平成15年2月中間期△59百万円 平成15年8月期△18百万円
 2. 期中平均株式数 平成16年2月中間期 5,117,022株 平成15年2月中間期 5,089,000株 平成15年8月期 5,089,000株
 3. 会計処理の方法の変更 有・無
 4. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期(前期)増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
平成16年2月中間期	0	00	—	—
平成15年2月中間期	0	00	—	—
平成15年8月期	—	—	25	00

(3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
平成16年2月中間期	6,377	4,374	68.6	811	76			
平成15年2月中間期	4,372	2,537	58.0	498	66			
平成15年8月期	4,544	3,193	70.3	623	82			

(注) 1. 期末発行済株式数 平成16年2月中間期 5,389,000株 平成15年2月中間期 5,089,000株 平成15年8月期 5,089,000株
 2. 期末自己株式数 平成16年2月中間期 180,000株 平成15年2月中間期 180,000株 平成15年8月期 180,000株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成16年2月中間期	1,014	△2,283	502	662				
平成15年2月中間期	—	—	—	—				
平成15年8月期	1,298	△580	△99	1,428				

(注) 平成15年2月中間期につきましては、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、中間キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

2. 平成16年8月期の業績予想(平成15年9月1日～平成16年8月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	通期
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	9,200	2,250	1,276	10	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 119円59銭

平成16年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成16年4月20日付をもって普通株式1株を2株に株式分割いたします。なお、1株当たり予想当期純利益(通期)は、株式分割後の期中平均株式数(10,507,508株)により算出してあります。

(注) 上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後種々様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

1. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社明光ネットワークジャパン）及び関連会社2社により構成されており、学習塾直営事業として明光義塾直営教室を経営するとともに、学習塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。また、その他の事業として、介護支援事業、サッカースクール事業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

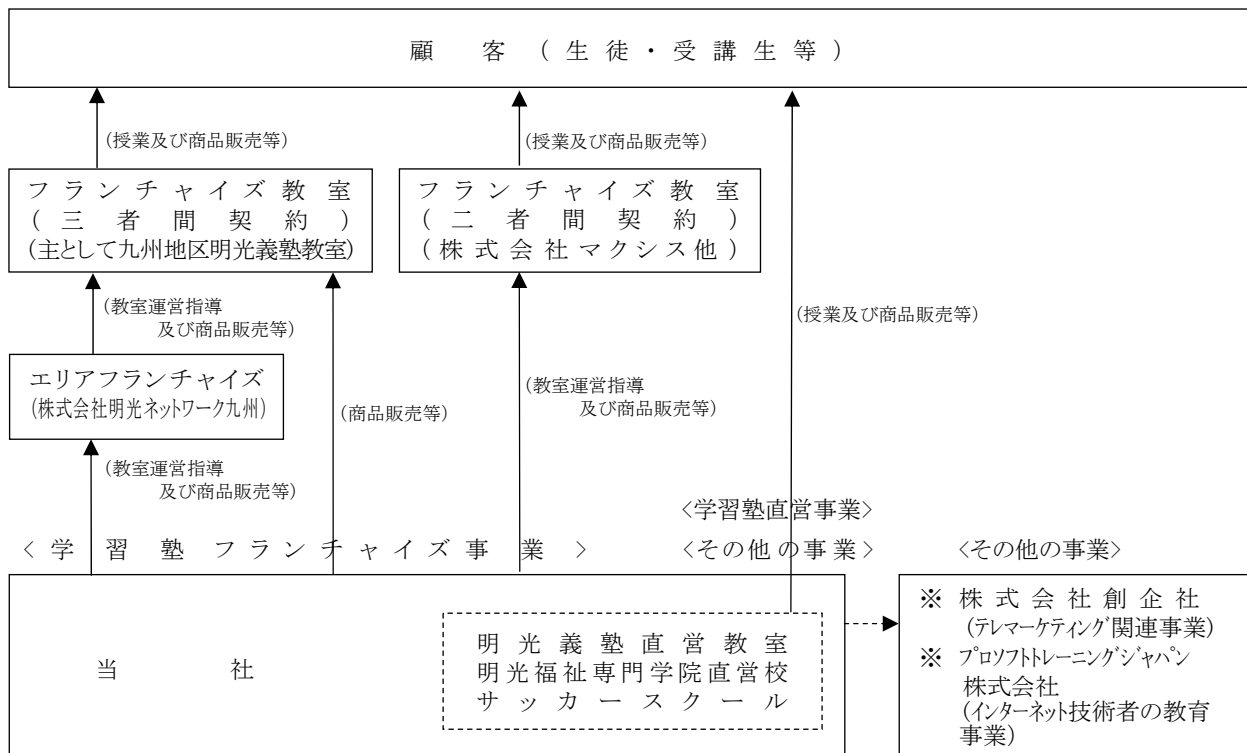
- (1) 学習塾直営事業・・・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
- (2) 学習塾フランチャイズ事業・・・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
- (3) その他の事業・・・「明光福祉専門学院」における介護福祉講座、「明光介護支援センター」における介護ケアサービスの提供、主として子ども対象のサッカースクール事業
 関連会社の事業・・・「株式会社創企社」におけるテレマーケティング関連事業、「プロソフトトレーニングジャパン株式会社」におけるインターネット技術者の教育事業

当社の関係会社は以下のとおりであります。

（関連会社）

名 称	住 所	資本金	主 要 な 事 業 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合	関 係 内 容
株式会社創企社	神奈川県横浜市港北区	百万円 134	（その他の事業） テレマーケティング事業及び人材派遣業	% 38.6	資本提携及び業務提携
プロソフトトレーニングジャパン株式会社	東京都千代田区	85	（その他の事業） インターネット技術者教育事業	23.5	資本提携及び業務提携

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)※ 関連会社

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

〈経営理念〉

- ・教育・文化事業への貢献を通じて人づくりを目指す
- ・フランチャイズノウハウの開発普及を通じて自己実現を支援する

上記2つの経営理念のもとに、事業活動を通じて民間教育企業としての人づくりと、フランチャイズノウハウの提供による自己実現支援企業としての役割を果たすことで社会に貢献し、社会からその存在を認められる社会的存在価値の高い企業でありたいと考えております。

〈教育理念〉

- ・個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する

上記の教育理念により多様化する教育に対する様々なニーズに応えたいと考えております。

〈経営基本方針〉

- ・教育・文化事業への貢献を通じて顧客・株主・社員の三位一体の繁栄を目指す

上記の経営基本方針により全社一丸となり経営理念、教育理念の具現化を図ることを目指しております。

21世紀は、物質文明から精神文明の時代になるであろうとの予測もあるだけに、当社の使命は重大であると考えております。当社といたしましては、「人づくり」を中心とし、新しいもの、未知なるものへ挑戦する意欲と広い視野を持ち、将来的には生涯教育への対応やフランチャイズ・システムのネットワーク化を通じて、教育産業等におけるフランチャイズのトップブランドを確立し、常に前進し続ける企業の実現を目指しております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、事業及び業績の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、業績の伸長に対応した増配や株式分割を勘案した安定配当を継続的なものとするを基本方針としております。

内部留保金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資家の皆様へ投資しやすい環境を整備し、株主数の増加を図ることが、当社資本政策上の重要課題と位置付けております。

なお、本年2月に実施いたしました300,000株の公募増資（資本金317百万円、資本準備金317百万円の増加）により新たな株主となって頂いた皆様も含め、当社株式の流動性の向上を図る施策として、所有株式数1株に対して2株となる株式分割（基準日 平成16年2月29日、効力発生日 平成16年4月20日、配当起算日 平成16年3月1日）を実施させて頂くことを、平成16年1月26日開催の当社取締役会において決議しております。

(4) 目標とする経営指標

当社では、売上高及び経常利益の持続的成長を最大の経営目標とし、売上高経常利益率を重視しております。また株主価値の増大を図るため、フリーキャッシュ・フローの増大化も併せて重視する姿勢を維持しております。中長期的には、資本効率をより意識した経営に努め、資本効率性をはかる指標である総資産利益率（ROA）及び株主資本利益率（ROE）の更なる向上を図る所存であります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

創立20周年を迎えた当社では、新たなる飛躍を目指しての新中期経営計画（平成16年9月よりスタート）を策定中
であります。

具体的戦略としては、「教務力の強化」「権限・責任の明確な組織運営」「リスクマネジメントの強化」「人材の育成
体制の確立」「情報システムの構築」等を推進し、学習塾業界における圧倒的競争優位性の確立を目指す方針であり
ます。

(6) 会社の対処すべき課題

当社が属する学習塾業界は、いわゆる「少子化」の進行により、市場規模が停滞、微減傾向にあり、今後もこの傾
向は続くものと予想されます。

このような環境のもと、当社では教室運営・指導面において、生徒一人ひとりに最適な学習カリキュラムの構築及
び教室長・講師の指導力の強化等の施策により、教務面の強化を図ってまいります。

また、当社の最大の強みであるフランチャイズ・システムの更なる質的強化に注力する方針であります。それらを
支えるものとして、質の高い教育サービスの提供及び高いマネジメント能力を持つ人材の育成並びに情報インフラ整
備の一環として経営戦略システム及び教育情報管理システムの構築を行います。

このような課題を解決することにより「少子化」という厳しい環境を乗り越え、学習塾業界において絶対的優位性
を確保し、安定的、継続的な業績向上に努めてまいり所存であります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

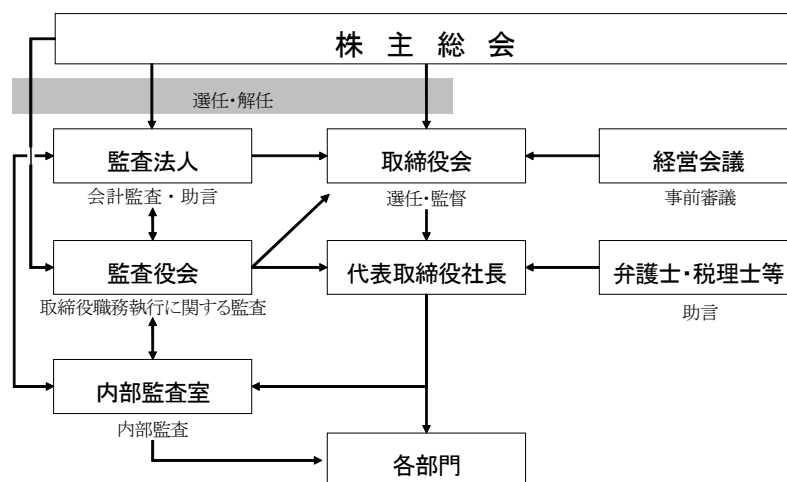
a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、新たな時代に適応したスピーディかつ透明な経営組織を構築するとともに、業務の見直し、質の向上等の施策により生産性を高め、経営の強化等、真のグローバル化を図ってまいりたい所存であります。

b. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- ・ 情報開示につきましては、更なる即時性、透明性及び公正性を確保するために、充実したディスクロージャー体制の確立に注力しております。なお、本年2月の公募増資による調達資金628百万円につきましては、基幹業務も含めた情報システム投資に充当いたします。当該情報システムの構築により、経営意思決定に必要な管理データの即時提供並びに投資家に対する投資判断情報の適時、適切及び公平な開示について、更なる強化を図る方針であります。
- ・ 経営会議につきましては、経営に関する重要な事項の事前審議、検討及び情報の共有化を図っております。当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。なお、当該会議体は毎月開催し、必要に応じて臨時に開催する場合があります。
- ・ 内部監査室につきましては、経営の適法性、妥当性を高めていく観点から、各事業部の業務遂行の適法性、妥当性及び効率性の検証を更に強化しております。
- ・ 監査役につきましては、3名全て社外からの経験豊富な人材を招聘し、取締役会等重要な会議には原則全て出席していただき、建設的な意見を交わした上で、意思決定を行うようにしております。更に、監査役、内部監査室、監査法人の三者による連絡会を定期的に開催し、相互の意見交換を行っております。
- ・ コンプライアンスにつきましては、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家より適宜助言を受け、経営に法的なコントロールが働く体制となっております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



(8) 関連当事者との関係に関する基本方針

関連当事者との取引については、市場価格又は一般的かつ妥当な取引条件を参考にし、交渉のうえ取引価格を決定しております。

また、役員及び個人主要株主との取引につきましては、極力実施しない方針であります。実施する場合には、その取引の範囲と内容の適法性について厳格に検討を行い、妥当性が確保されることを前提としており、適時取締役会での付議事項としております。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

a. 当中間会計期間の概況

当中間会計期間におけるわが国経済は、実質国内総生産が極めて高い伸び率を示し、景気回復局面において復調の兆しが見え始めたものの、継続的なデフレ現象、個人消費の低迷及び雇用・所得環境の伸び悩み等はいまだ払拭されておらず、総じて厳しい状況で推移いたしました。

当学習塾業界におきましても、学校教育改革に起因した学力低下の不安感から、民間教育への期待の高まりもありましたが、少子化の進行による学齢人口の減少等の影響は根強く、依然厳しい状況で推移いたしました。

また、最近の業界の動向といたしましては、顧客ニーズの変化に対応するため、集団指導塾から個別指導塾へシフトする学習塾や新たな差別化戦略を図る学習塾が増加しております。

このような環境のもと、当社におきましては、基本方針である「顧客第一主義」を徹底し、多様化している生徒・保護者ニーズへの対応強化、フランチャイズ指導体制の向上及び経営管理体制の強化を重点的に取り組んでまいりました。

更に、テレビコマーシャル等の広域媒体によるプロモーション活動の実施や、鮮度感の高い販促ツールの開発による認知度強化の推進、教室現場のニーズに応えた有用な教務ツールの開発及び各種教育情報の提供等を積極的に行ってまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績といたしましては、売上高4,595百万円（前年同期比8.2%増）、経常利益1,182百万円（同23.9%増）及び中間純利益663百万円（同349.9%増）となり、過去最高の経営成績を達成することができました。

事業の種類別の業績は、次のとおりであります。

(学習塾直営事業)

生徒・保護者ニーズへの徹底対応を強化する目的で、効率的な組織運営及び横断的な情報収集・分析を図ってまいりました。また、直営教室は、当中間会計期間において11教室増加しております。

これらの結果、売上高は2,408百万円（前年同期比5.0%増）、教室数は171教室及び在籍生徒数は12,520人となりました。

(学習塾フランチャイズ事業)

教室経営力向上のための本部サポート体制の改善強化及び新規オープン教室の徹底指導、フォローの強化を図ってまいりました。また、フランチャイズ教室は、当中間会計期間において52教室増加しております。

これらの結果、売上高は2,145百万円（前年同期比15.9%増）、教室数は1,098教室及び在籍生徒数は76,367人となりました。

(その他の事業)

介護支援事業につきましては、ホームヘルパー2級養成講座の生徒減少等から、売上高は29百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

サッカースクール事業につきましては、各種施策により草加サッカースクールの生徒拡大に注力しておりますが、開校間もないこともあり、売上高は11百万円にとどまりました。

〈ご参考〉 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回 次	第20期（中間期）		第19期（中間期）	
会 計 期 間	自平成15年9月1日 至平成16年2月29日		自平成14年9月1日 至平成15年2月28日	
	経営成績他	前年同期比較	経営成績他	前年同期比較
明光義塾中間期末直営教室数	171	+ 13	158	+ 29
明光義塾中間期末フランチャイズ教室数	1,098	+ 119	979	+ 103
明光義塾中間期末教室数合計	1,269	+ 132	1,137	+ 132
明光義塾中間期末直営在籍生徒数 (人)	12,520	+ 799	11,721	+ 1,851
明光義塾中間期末フランチャイズ在籍生徒数 (人)	76,367	+ 11,530	64,837	+ 10,698
明光義塾中間期末在籍生徒数合計 (人)	88,887	+ 12,329	76,558	+ 12,549
学習塾直営事業売上高 (百万円)	2,408	+ 114	2,293	+ 529
学習塾フランチャイズ事業売上高 (百万円) ※1	2,145	+ 293	1,851	+ 459
その他の事業売上高 (百万円)	41	△ 60	101	△ 1
売上高合計 (百万円)	4,595	+ 348	4,247	+ 987
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	2,408	+ 114	2,293	+ 529
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	12,647	+ 2,226	10,420	+ 1,779
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円) ※2	15,056	+ 2,341	12,714	+ 2,308

※ 1 学習塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品販売収入等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

b. 通期の業績予想

今後の経済の見通しにつきましては、年金制度への不信心、国内における構造改革の鈍い進捗及び雇用不安や雇用者所得の伸び悩み、これらを背景とした消費者心理の萎縮等が不安視されており、先行き不透明な状況で推移すると予想されます。

当学習塾業界におきましても、内閣府の消費動向調査において、消費者の学習塾費への支出は、増加傾向にあるという調査結果も出ておりますが、恒常的な少子化傾向は継続しており、依然として厳しい状況で推移すると思われまます。その一方では、公教育の改革等による新たな教育ニーズが派生してくることも予想されます。

このような環境のもと、当社といたしましては、引き続き「個別指導・明光義塾」の認知度強化を中心とした企業イメージの確立、付加価値の高い教育サービスの提供により、個別指導塾としての絶対的優位性を確立し、収益力の向上を図る計画であります。

なお、当中間会計期間の、売上高、経常利益及び中間純利益は、当初の業績予想を上回る数値で推移しております。しかしながら、下半期におきましては、長引く不況、雇用・所得環境等の動向及び恒常的な少子化傾向による影響を慎重に見極める必要がございます。

したがいまして、通期の業績予想につきましては、当初の業績予想を修正しないことといたします。

これらの判断のもと、通期の業績予想は、売上高9,200百万円（前年同期比8.7%増）、経常利益2,250百万円（同12.3%増）、当期純利益1,276百万円（同67.1%増）を見込んでおります。

また、期末配当金につきましては、平成16年4月20日付で1株につき2株の割合で株式の分割を実施しますことから、1株につき10円を予定しております。

(2) 財政状態（キャッシュ・フローの状況）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が1,171百万円（前年同期比275.5%増）と高水準で、これに加えて株式発行による収入628百万円がありましたが、有価証券の取得による支出799百万円及び定期預金の純増加による支出1,406百万円があったこと等により、当中間会計期間末には662百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,014百万円となりました。

これは主に、「明光義塾」事業が堅調に推移したことに伴い、税引前中間純利益が1,171百万円と高水準であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,283百万円となりました。

これは主に、有価証券の取得による支出799百万円及び定期預金の純増加による支出1,406百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は502百万円となりました。

これは、平成16年2月の公募増資における株式発行による収入628百万円及び配当金の支払125百万円によるものであります。

なお、前中間会計期間においては、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、中間キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。したがって、各キャッシュ・フローにおける前年同期比較は行っておりません。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成13年8月期	平成14年8月期	平成15年8月期	平成16年2月中間期
自己資本比率(%)	62.1	63.9	70.3	68.6
時価ベースの自己資本比率(%)	61.2	112.3	123.0	188.8
債務償還年数(年)	0.4		—	—

（注）各指標の定義は以下のとおりであります。

自己資本比率： 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額/総資産

債務償還年数： 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

※ 各指標は、いずれも財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×株式の分割後の発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

※ 平成14年8月期の債務償還年数については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載しておりません。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

科 目	期 別	当中間会計期間末 (平成16年2月29日現在)		前中間会計期間末 (平成15年2月28日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年8月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
			%		%		%
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,162,160		1,193,555		1,828,784	
2 売掛金		601,819		515,122		417,560	
3 有価証券		799,539		—		—	
4 たな卸資産		78,933		62,107		36,475	
5 前払費用		50,934		62,428		51,313	
6 繰延税金資産		146,640		172,243		76,176	
7 その他		29,820		145,962		21,015	
8 貸倒引当金		△ 10,124		△ 10,976		△ 13,049	
流動資産合計		3,859,724	60.5	2,140,445	49.0	2,418,277	53.2
II 固定資産							
1 有形固定資産 ※1							
(1) 建物		405,117		359,501		367,667	
(2) 構築物		42,636		—		45,502	
(3) 器具備品		24,052		20,991		22,118	
(4) 土地		531,591		525,487		531,591	
有形固定資産合計		1,003,398	15.7	905,980	20.7	966,878	21.3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		88,712		92,604		84,932	
(2) その他		38,982		17,970		38,982	
無形固定資産合計		127,694	2.0	110,574	2.5	123,915	2.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		391,546		274,722		342,070	
(2) 関係会社株式		100,200		100,200		100,200	
(3) 長期前払費用		11,722		11,375		10,242	
(4) 繰延税金資産		149,477		422,092		157,723	
(5) 敷金・保証金		406,105		401,429		401,541	
(6) 長期性預金		326,000		—		20,000	
(7) その他		1,416		5,282		3,634	
投資その他の資産合計		1,386,468	21.8	1,215,103	27.8	1,035,412	22.8
固定資産合計		2,517,561	39.5	2,231,658	51.0	2,126,206	46.8
資産合計		6,377,286	100.0	4,372,103	100.0	4,544,483	100.0

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

科 目	期 別		当中間会計期間末 (平成16年2月29日現在)		前中間会計期間末 (平成15年2月28日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年8月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%		%
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金	218,669		202,588		52,397			
2 未払費用	341,550		311,365		490,822			
3 未払法人税等	592,000		495,000		132,000			
4 賞与引当金	210,367		288,621		153,420			
5 その他	300,915		260,749		228,078			
流動負債合計	1,663,502	26.1	1,558,324	35.6	1,056,718	23.2		
II 固定負債								
1 退職給付引当金	159,685		123,057		135,864			
2 役員退職慰労金引当金	111,526		100,016		105,656			
3 預り保証金	68,005		53,005		53,005			
固定負債合計	339,217	5.3	276,079	6.4	294,526	6.5		
負債合計	2,002,720	31.4	1,834,404	42.0	1,351,244	29.7		
(資本の部)								
I 資本金	825,910	12.9	508,510	11.6	508,510	11.2		
II 資本剰余金								
1 資本準備金	770,035		452,710		452,710			
資本剰余金合計	770,035	12.1	452,710	10.3	452,710	10.0		
III 利益剰余金								
1 利益準備金	54,482		54,482		54,482			
2 任意積立金	2,014,000		1,394,000		1,394,000			
3 中間(当期)未処分利益	766,388		252,356		868,534			
利益剰余金合計	2,834,870	44.5	1,700,838	38.9	2,317,016	51.0		
IV その他有価証券評価差額金	26,551	0.4	△ 41,558	△ 0.9	△ 2,197	△ 0.1		
V 自己株式	△ 82,800	△ 1.3	△ 82,800	△ 1.9	△ 82,800	△ 1.8		
資本合計	4,374,566	68.6	2,537,699	58.0	3,193,238	70.3		
負債資本合計	6,377,286	100.0	4,372,103	100.0	4,544,483	100.0		

(2) 中間損益計算書

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

科 目	期 別	当中間会計期間 〔自平成15年9月1日〕 〔至平成16年2月29日〕		前中間会計期間 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年2月28日〕		前事業年度の要約損益計算書 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年8月31日〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
			%		%		%
I 売上高		4,595,243	100.0	4,247,091	100.0	8,460,902	100.0
II 売上原価	※1	2,681,850	58.4	2,623,504	61.8	5,109,541	60.4
売上総利益		1,913,393	41.6	1,623,586	38.2	3,351,361	39.6
III 販売費及び一般管理費	※1	760,264	16.5	693,976	16.3	1,411,382	16.7
営業利益		1,153,128	25.1	929,610	21.9	1,939,978	22.9
IV 営業外収益	※2	46,551	1.0	30,890	0.7	74,969	0.9
V 営業外費用	※1, 3	17,173	0.4	5,998	0.1	12,181	0.1
経常利益		1,182,505	25.7	954,502	22.5	2,002,766	23.7
VI 特別利益	※4	—	—	2,311	0.1	—	—
VII 特別損失	※5	11,326	0.2	644,904	15.2	614,404	7.3
税引前中間(当期)純利益		1,171,179	25.5	311,909	7.4	1,388,361	16.4
法人税、住民税及び事業税		590,445	12.9	493,066	11.6	621,490	7.4
法人税等調整額		△ 82,945	△ 1.8	△ 328,664	△ 7.7	3,185	0.0
中間(当期)純利益		663,678	14.4	147,507	3.5	763,685	9.0
前期繰越利益		102,709		104,848		104,848	
中間(当期)未処分利益		766,388		252,356		868,534	

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

科 目	期 別	当中間会計期間	前中間会計期間	前事業年度の キャッシュ・フロー計算書
		〔自平成15年9月1日〕 〔至平成16年2月29日〕	〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年2月28日〕	〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年8月31日〕
		金 額	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間（当期）純利益		1,171,179	—	1,388,361
減価償却費		34,280	—	86,210
新株発行費		11,670	—	—
投資有価証券評価損		—	—	110,399
固定資産除却損		2,754	—	3,097
子会社整理損		—	—	484,403
貸倒引当金の増減額	△	2,925	—	△ 2,010
賞与引当金の増減額		56,947	—	1,980
退職給付引当金の増減額		23,821	—	29,999
役員退職慰労金引当金の増減額		5,870	—	5,783
受取利息及び受取配当金	△	2,578	—	△ 7,982
違約金収入	△	2,000	—	△ 20,828
売上債権の増減額	△	184,259	—	△ 93,027
たな卸資産の増減額	△	42,457	—	△ 2,921
仕入債務の増減額		166,271	—	3,230
未払消費税等の増減額	△	11,242	—	8,290
未払費用の増減額	△	149,272	—	△ 27,777
その他資産の増減額	△	13,905	—	44,485
その他負債の増減額		92,055	—	45,367
役員賞与の支払額	△	18,600	—	△ 15,000
小 計		1,137,610	—	2,042,062
利息及び配当金の受取額		2,603	—	8,391
違約金の受取額		4,750	—	19,778
法人税等の支払額	△	130,445	—	△ 771,290
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,014,518	—	1,298,941
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	799,539	—	—
有形固定資産の取得による支出	△	60,807	—	△ 863,787
無形固定資産の取得による支出	△	16,526	—	△ 44,850
投資有価証券の売却による収入		—	—	600
貸付けによる支出		—	—	△ 85,780
貸付金回収による収入		2,659	—	167,005
差入保証金の差入による支出	△	28,300	—	△ 37,436
差入保証金の返還による収入		24,519	—	20,400
定期預金の純増減額	△	1,406,003	—	263,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,283,999	—	△ 580,470
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		628,388	—	—
配当金の支払額	△	125,535	—	△ 99,419
財務活動によるキャッシュ・フロー		502,853	—	△ 99,419
IV 現金及び現金同等物の増減額		△ 766,627	—	619,050
V 現金及び現金同等物期首残高		1,428,763	—	809,713
VI 現金及び現金同等物中間期末（期末）残高 ※1		662,136	—	1,428,763

(注) 前中間会計期間（自平成14年9月1日 至平成15年2月28日）につきましては、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前中間会計期間に係る中間キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 別 項 目	当中間会計期間 〔自 平成15年9月1日〕 〔至 平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自 平成14年9月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自 平成14年9月1日〕 〔至 平成15年8月31日〕
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 先入先出法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 _____</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 _____</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

期 別 項 目	当中間会計期間 〔自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日〕
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(82,515千円)については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%を基準とする年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(82,515千円)については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

期 別 項 目	当中間会計期間 〔自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日〕
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>_____</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

追加情報

当中間会計期間 〔自平成15年9月1日 至平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自平成14年9月1日 至平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自平成14年9月1日 至平成15年8月31日〕
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成16年2月29日現在)	前中間会計期間末 (平成15年2月28日現在)	前事業年度末 (平成15年8月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 147,003千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 114,014千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 132,589千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 〔自平成15年9月1日 至平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自平成14年9月1日 至平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自平成14年9月1日 至平成15年8月31日〕
※1 減価償却実施額 有形固定資産 21,533千円 無形固定資産 12,747千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 14,265千円 無形固定資産 25,928千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 34,521千円 無形固定資産 51,689千円
※2 営業外収益の主な内訳 受取利息 253千円 受取配当金 2,325千円 違約金収入 2,000千円 賃貸料収入 32,899千円	※2 営業外収益の主な内訳 受取利息 3,624千円 受取配当金 2,317千円 違約金収入 6,194千円 賃貸料収入 12,318千円	※2 営業外収益の主な内訳 受取利息 4,041千円 受取配当金 3,940千円 違約金収入 20,828千円 賃貸料収入 39,031千円
※3 営業外費用の主な内訳 賃貸料原価 5,503千円 新株発行費 11,670千円	※3 営業外費用の主な内訳 賃貸料原価 5,998千円	※3 営業外費用の主な内訳 賃貸料原価 12,181千円
※4 特別利益の主な内訳 ――	※4 特別利益の主な内訳 貸倒引当金戻入額 2,311千円	※4 特別利益の主な内訳 ――
※5 特別損失の主な内訳 有形固定資産除却損 建物 2,006千円 器具備品 747千円 ―― 退職給付会計による会計基準変更時差異 8,251千円 ――	※5 特別損失の主な内訳 有形固定資産除却損 建物 2,441千円 器具備品 394千円 関係会社株式評価損 110,399千円 退職給付会計による会計基準変更時差異 8,251千円 子会社整理損 523,416千円	※5 特別損失の主な内訳 有形固定資産除却損 建物 2,682千円 器具備品 414千円 関係会社株式評価損 110,399千円 退職給付会計による会計基準変更時差異 16,503千円 子会社整理損 484,403千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 〔自平成15年9月1日〕 〔至平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年8月31日〕
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年2月29日現在) (千円) 現金及び預金勘定 2,162,160 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,500,024 現金及び現金同等物 662,136	—————	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年8月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,828,784 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 400,021 現金及び現金同等物 1,428,763

(注) 前中間会計期間(自平成14年9月1日 至平成15年2月28日)につきましては、中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前中間会計期間に係る中間キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 〔自平成15年9月1日〕 〔至平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年8月31日〕																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>56,321</td> <td>38,727</td> <td>17,593</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	器具備品	56,321	38,727	17,593	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>61,426</td> <td>34,186</td> <td>27,239</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	器具備品	61,426	34,186	27,239	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期 末 残 高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>65,033</td> <td>41,449</td> <td>23,583</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期 末 残 高 相当額	器具備品	65,033	41,449	23,583
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																							
器具備品	56,321	38,727	17,593																							
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																							
器具備品	61,426	34,186	27,239																							
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期 末 残 高 相当額																							
器具備品	65,033	41,449	23,583																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 9,748 千円 1 年 超 8,727 千円 合 計 18,475 千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 14,432 千円 1 年 超 15,011 千円 合 計 29,444 千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 12,092 千円 1 年 超 12,630 千円 合 計 24,723 千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,593 千円 減価償却費相当額 5,990 千円 支払利息相当額 349 千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,653 千円 減価償却費相当額 6,000 千円 支払利息相当額 585 千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 14,052 千円 減価償却費相当額 12,722 千円 支払利息相当額 1,080 千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成16年2月29日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
時価のある満期保有目的の債券は所有しておりませんので、該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりませんので、該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
株式	339,435	385,206	45,770
合計	339,435	385,206	45,770

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

	中間貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	699,659
コマーシャル・ペーパー	99,880
(2) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	106,540

前中間会計期間末（平成15年2月28日現在）

1. 中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
2. 時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末（平成15年8月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりませんので、該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
株式	339,435	335,730	△ 3,705
合計	339,435	335,730	△ 3,705

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	6,340

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自平成15年9月1日 至平成16年2月29日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前中間会計期間（自平成14年9月1日 至平成15年2月28日）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度（自平成14年9月1日 至平成15年8月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

期 別	当中間会計期間 〔自平成15年9月1日 至平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自平成14年9月1日 至平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自平成14年9月1日 至平成15年8月31日〕
項目			
関連会社に対する投資の金額	100,200	—	100,200
持分法を適用した場合の投資の金額	69,596	—	70,347
持分法を適用した場合の投資損失の金額	750	—	18,336

(注) 前中間会計期間（自平成14年9月1日 至平成15年2月28日）につきましては、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。なお、前中間連結会計期間（自平成14年9月1日 至平成15年2月28日）に係わる「持分法による投資損失」の金額は、59,380千円であります。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 〔自平成15年9月1日 至平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自平成14年9月1日 至平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自平成14年9月1日 至平成15年8月31日〕								
1株当たり純資産額 811.76円 1株当たり 中間純利益金額 129.70円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 127.61円	1株当たり純資産額 498.66円 1株当たり 中間純利益金額 28.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 623.82円 1株当たり 当期純利益金額 146.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 498.30円 1株当たり 当期純利益金額 129.39円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 439.99円</td> <td>1株当たり純資産額 498.30円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 71.83円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 129.39円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 439.99円	1株当たり純資産額 498.30円	1株当たり中間純利益金額 71.83円	1株当たり当期純利益金額 129.39円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。	
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 439.99円	1株当たり純資産額 498.30円									
1株当たり中間純利益金額 71.83円	1株当たり当期純利益金額 129.39円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

	当中間会計期間 〔自平成15年9月1日〕 〔至平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年8月31日〕
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	663,678	147,507	763,685
普通株主に帰属しない金額	—	—	18,600
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(18,600)
普通株式に係る中間(当期)純利益	663,678	147,507	745,085
期中平均株式数(株)	5,117,022	5,089,000	5,089,000
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(株)	83,865	—	—
(うち新株予約権)	(83,865)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	① 新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数216,000株) ② 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり1,110円 ③ 新株予約権が存在する期間の期中平均株価 952円	① 新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数216,000株) ② 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり1,110円 ③ 新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,034円

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自平成15年9月1日 至平成16年2月29日）

平成16年1月26日開催の当社取締役会において株式の分割（無償交付）を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るとともに、1株当たりの投資金額を引き下げ、個人投資家層の拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

平成16年4月20日付をもって普通株式1株を2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数 普通株式 5,569,000株

(2) 分割方法

平成16年2月29日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(3) 配当起算日 平成16年3月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

当中間会計期間 〔自平成15年9月1日〕 〔至平成16年2月29日〕	前中間会計期間 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年2月28日〕	前事業年度 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年8月31日〕
1株当たり純資産額 405.88円 1株当たり中間純利益金額 64.85円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 63.80円	1株当たり純資産額 249.33円 1株当たり中間純利益金額 14.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 311.91円 1株当たり当期純利益金額 73.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前中間会計期間（自平成14年9月1日 至平成15年2月28日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成14年9月1日 至平成15年8月31日）

当社は、平成15年11月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、次のように新株予約権方式によるストックオプション制度が採用されております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月26日	
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	取締役	1人
	従業員で主事補以上の資格を有する者	13人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	取締役	15,000株
	従業員で主事補以上の資格を有する者	14,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2	
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から平成20年11月25日までの間で取締役会が定める期間とする。	
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	

(注) 1. 付与対象者は、平成15年11月26日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、平成15年11月26日現在在籍する新たな当社従業員で主事補以上の資格を有する者及び昇進昇格した当社従業員で主事補以上の資格を有する者とする。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

ただし、当該行使価額が新株予約権発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

5. 当中間会計期間の発行済株式数の増加の内容

(新株式の発行)

平成16年2月13日付をもって、以下のとおり一般公募による有償増資を行っております。

発行新株式数	(普通株式) 300,000株
発行価格	2,255.00円
発行価額	2,115.75円
資本組入額	1,058円

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産及び受注の実績

当社は、生徒に対するの授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産及び受注の実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、表示単位未満の金額は、切り捨てて表示しております。)

事業の種類別の名称	当中間会計期間 〔自平成15年9月1日〕 〔至平成16年2月29日〕		前中間会計期間 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年2月28日〕		前事業年度 〔自平成14年9月1日〕 〔至平成15年8月31日〕	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
I 学習塾直営事業	2,408,677	52.4	2,293,854	54.0	4,603,810	54.4
II 学習塾フランチャイズ事業	2,145,502	46.7	1,851,955	43.6	3,688,517	43.6
III その他の事業	41,063	0.9	101,281	2.4	168,574	2.0
合計	4,595,243	100.0	4,247,091	100.0	8,460,902	100.0

(注) 販売数量につきましては、内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。